



生活環境

飲用井戸水検査

問合せ 環境対策課

毎月第1火曜日(第1火曜日が祝日の場合は第2火曜日)に、家庭の井戸水の水質検査を受付しています。検査専用の容器は、環境対策課にあります。

検査料金

13項目:8,800円(理化学および細菌検査など13項目)
15項目:2万2,000円(13項目とトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン)

浄化槽の管理

問合せ 環境対策課

法律に定められている浄化槽の適正な管理を怠ると、処理能力が低下して汚水が流れ出てしまい、悪臭や水質汚染の原因となります。浄化槽の点検、清掃、法定検査(水質検査)は定期的に行ってください。

し尿処理

し尿のくみ取りの手続き(開始・廃止・変更)をしたい方は環境対策課・藤代総合窓口課・取手支所で手続きができます。

飼い犬の管理

犬の登録

生後91日以上の子犬は市への登録が必要です。登録は環境対策課または藤代総合窓口課へ申請してください。登録をすると「犬の鑑札」が交付されます。

狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬の所有者は、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせることが義務付けられています。狂犬病予防接種は動物病院で接種が受けられるほか、市でも春に各地区を巡回して狂犬病予防集合注射を行っていますので、ご利用ください。注射済みの犬には「注射済票」が交付されますので、首輪に取り付けてください。

登録内容の変更

登録した犬が死亡したときや、飼い主の氏名が変わったときは、速やかに届け出(死亡届のみ電話可)をしてください。

また、取手市内に転入した場合は、前市町村の鑑札を持参してください。転出の場合は、転出先の市町村で手続きが必要です。

犬・猫を飼う方に

問合せ 環境対策課

- ▶ 犬の放し飼いは禁じられています。犬はつないで、特定犬はおりの中で飼いましょう。猫は室内で飼いましょう。
- ▶ 避妊・去勢手術を受けましょう。
- ▶ 捨て犬・捨て猫は絶対にやめましょう。
- ▶ 飼い犬の散歩時は次のことを守りましょう(以下は、取手市まちをきれいにする条例に定められています)。
- ・散歩時にはふん、尿を処理するための用具を携行し、ふん、尿をした場合は、直ちに片付けましょう。
- ・散歩時は綱や鎖で飼い犬を制御できるようにしましょう。

※人に危害を加えたり、飼い主不明の犬がいた場合、また、

犬・猫に関する相談は、茨城県動物指導センター ☎
0296-72-1200へご相談ください。

〈広告〉

浄化槽清掃・浄化槽維持管理

有限会社 取手清掃

取手市稲 1370
tel.0297-74-6115

取手清掃 取手市稲 1370

グリストラップ・排水管清掃、
排水管詰まり清掃ならお任せください。
家庭用から業務用まで承ります。

株式会社 シムトラスト 共感と信用
SYMPATRY

取手市稲 1370
tel.0297-86-6557

シムトラスト 取手市稲 1370



〈広告〉

ひたちのうしく 動物病院

ペットホテル・しつけ相談

受付時間
AM 9:00~12:00
PM 15:00~19:00

休診日
水曜日・第4日曜日
日曜日午後・祝日

動物取扱業登録
茨城県第1314号(保管)
R3.4.26~R8.6.5 油田 春人

☎029-801-2828

牛久市ひたち野西3-17-11
http://www.hitachinoushiku-vet.jp

QRコード

上水道

問合せ 茨城県南水道企業団 ☎ 66-5131(代)

所在地 ▶ 龍ヶ崎市長山1-5-2

転入後に上下水道を利用開始される場合は、転入の3、4日前までにはご連絡ください(☎ 66-5132、土・日曜日・祝日を除く)。また、上水道を新設・増設・改造したい場合は、茨城県南水道企業団の指定給水装置工事事業者に依頼してください。申請など一切の手続きを、指定給水装置工事事業者が皆さんに代わって行います。



下水道

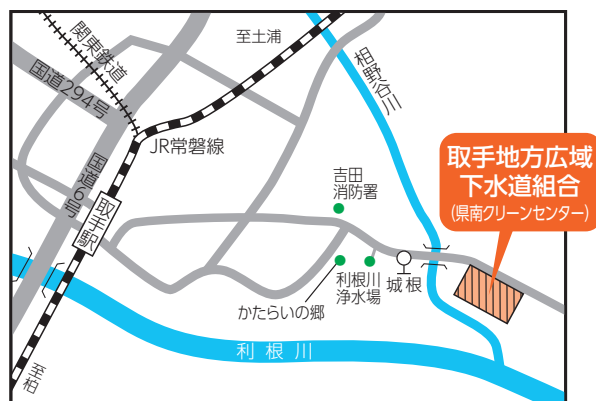
問合せ 取手地方広域下水道組合 ☎ 74-4125

所在地 ▶ 小文間^{おもんま}173

市の下水道整備は、取手市・つくばみらい市で構成する取手地方広域下水道組合で進めています。排水設備工事を行うときは、取手地方広域下水道組合の指定工事店に依頼してください。申請など一切の手続きを皆さんに代わって指定工事店が行います。

排水設備の維持管理区分

公共ますを境にして、宅内側が個人管理、宅外側が下水道組合管理になります。もし詰まった場合は、宅内の排水設備工事を行った指定工事店か下水道組合にご連絡ください。



〈 広告 〉




水まわり

上下水道

お気軽にご相談ください。

茨城県知事許可(般-02)第35153
有限会社 飯田設備
 取手市双葉 1-23-15
 TEL 0297-82-3339

建築

問合せ 建築指導課

家などの新築や増改築などをするときは、市または指定確認検査機関に建築確認申請をして、建築物の用途、建ぺい・容積率や高さなど、法律に適合する計画であるかの確認を受ける必要があります。詳細は、建築指導課にお問い合わせください。

市道に関する要望・相談

問合せ 管理課

市道や側溝などの破損や清掃、市道の草刈りなどの相談や街路灯・防犯灯の球切れは、管理課へご連絡ください。

コミュニティバス

問合せ 都市計画課

コミュニティバスは、市内の各地区と駅や病院、市役所、福祉施設といった公共施設を結んだ全7ルートで運行しており、どなたでも利用できます。

利用料金は、1乗車当たり大人150円・小人80円です。1日乗車券や回数券、シルバー割引定期券などの割引制度や、障害者手帳保持者と介助者1名の運賃が無料となる制度もあります。「運行ルート・時刻表」は、各公共施設で配布していますので、ご利用ください。

バスロケーションシステム

パソコンやスマートフォンなどから、乗りたいバスが今どこを走っているのか、バス停にあと何分で到着するのかといったバスの運行情報を確認することができます。



BusGo!
QRコード



▲バス停マーク



身近な足として、市内を結ぶコミュニティバス

〈 広告 〉

特殊集水桝など
まずは、ご相談下さい。



コンクリート二次製品製造・販売
取手市の杭、取り扱っています。

山本建材工業株式会社

取手市寺田138

TEL 0297-72-2741

FAX 0297-72-2793



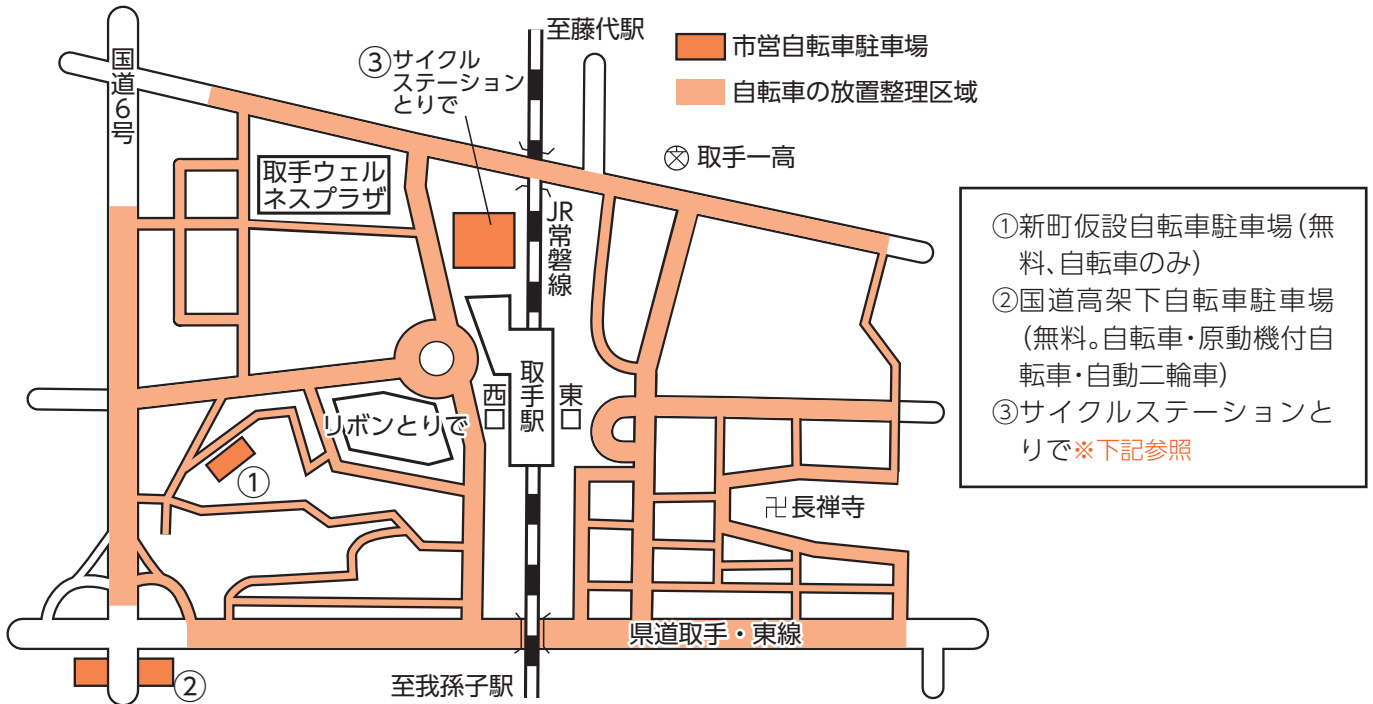
自転車駐車場

問合せ 安全安心対策課

取手駅周辺や藤代駅周辺には、市営および民間の自転車駐車場があります。市営の有料自転車駐車場の利用方法には、一時利用と定期利用があり、2時間以内の短時間利用については無料です。

なお、取手駅と新取手駅の周辺は、自転車の放置整理区域に指定されています。歩道などに駐輪している車両は移動します。自転車を返還するときに移動保管料を徴収します(自転車3,000円、原付バイク5,000円)

取手駅周辺の自転車放置整理区域と市営自転車駐車場

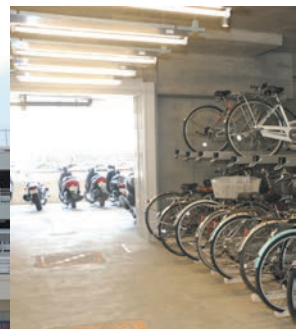


サイクルステーションとりで(CST)

☎ 74-8196

機械式と自走式があります。スタッフ常駐です。買い物などで短時間利用する場合は、自走式扱いで2時間まで無料です。2時間を超えて24時間以内の利用は、一般150円、学生100円で利用できます。原動機付自転車(50cc以下)や定期利用については、サイクルステーションとりでにお問い合わせください。

利用時間 4:00～翌1:00



▲サイクルステーションとりでは、2014年度グッドデザイン賞、いばらきデザインセレクション2014(知事選定)受賞